

ヘルパーステーション ほほえみ
利 用 料 金 表

平成27年8月1日現在

1. 訪問介護（ホームヘルパー）利用料金

項 目	サービス所要時間	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)
身体介護	所要時間20分未満	165 円	330 円
	所要時間20分以上30分未満	245 円	490 円
	所要時間30分以上1時間未満	388 円	776 円
	所要時間1時間以上	564 円	1,128 円
	以降30分増すごとに右記料金が加算されます。	80 円	160 円
生活援助	所要時間20分以上45分未満	183 円	366 円
	所要時間45分以上	225 円	450 円
身体介護に引き続き生活援助を行った場合(20分未満を除く)	所要時間が20分から起算して25分を増すごとに右記料金が加算されます。	67 円 (201円を限度とする)	134 円 (402円を限度とする)
加 算		利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)
同時に2人の介護職員が訪問した場合		基本料金の200%	
夜間・早朝にサービスを利用した場合		基本料金の125%	
深夜にサービスを利用した場合		基本料金の150%	
特定事業所加算(Ⅰ)		基本料金の120%	
特定事業所加算(Ⅱ)・(Ⅲ)		基本料金の110%	
特定事業所加算(Ⅳ)		基本料金の105%	
特別地域訪問介護加算		基本料金の115%	
緊急時訪問介護加算(1回につき)		100 円	200 円
初回加算(一月につき)		200 円	400 円
生活機能向上連携加算(一月につき)		100 円	200 円
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき + 所定単位数合計×86/1000	
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき + 所定単位数合計×48/1000	
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)の90/100	
	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	1月につき 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)の80/100	

2. 介護予防訪問介護（ホームヘルパー）利用料金（1ヶ月当たり）

項 目 負担割合	要支援1		要支援2	
	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)
介護予防訪問介護費(Ⅰ) 〈週1回程度の利用が 必要な場合〉	1,168 円	2,336 円	1,168 円	2,336 円
介護予防訪問介護費(Ⅱ) 〈週2回程度の利用が 必要な場合〉	2,335 円	4,670 円	2,335 円	4,670 円
介護予防訪問介護費(Ⅲ) 〈(Ⅱ)を超える利用が 必要な場合〉			3,704 円	7,408 円

加 算		利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)
特別地域介護予防訪問介護加算		基本料金×115%	
初回加算(一月につき)		200 円	400 円
生活機能向上連携加算(一月につき)		100 円	200 円
介護職員処遇 改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき + 所定単位数合計×86/1000	
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき + 所定単位数合計×48/1000	
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)の90/100	
	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	1月につき 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)の80/100	